

a uでんき需給約款
でんきMプランA 供給条件

平成 29 年 8 月 10 日実施

KDDI 株式会社

料金その他の供給条件の内容

1 適用

このauでんき需給約款「でんきMプランA供給条件」（以下「この供給条件」といいます。）は、次の地域に適用いたします。

栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県および静岡県〔富士川以東〕

2 契約種別

この供給条件の契約種別は、でんきMプランA（東京）といたします。

3 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10アンペア以上であり、かつ、60アンペア以下であって電気の供給条件をこの供給条件およびauでんき需給約款（以下「需給約款」といいます。）によるものとすることについて当社とお客さまが同意したものに適用いたします。

4 料金

料金は、でんきMプラン（東京）の料金から、需給約款別表1(3)に従い算定された基本料金、電力量料金および最低月額料金の合計金額に下表に定める割引率を乗じた金額（ただし、需給約款4（単位および端数処理）の定めにかかわらず、1円未満の端数を切り上げた金額とします。）を控除した金額といたします。

基本料金、電力量料金および最低月額料金（※）の合計金額	割引率
5,000円未満	0.5%
5,000円以上、8,000円未満	2%
8,000円以上	4%

※ いずれも、需給約款別表1(3)に基づき算出されるものをいう。

7 その他

(1) この供給条件に基づき提供される電気の供給等のサービスには、当社の別途定める「auでんきセット割利用規約」を適用しないものといたします。

(2) その他の事項については、需給約款のでんきMプラン（東京）にかかる規定を準用するものといたします。この供給条件に定める内容と需給約款に定める内容とが抵触する場合、この供給条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附則

(適用期日)

この供給条件は、平成29年3月23日から適用いたします。

附則

(適用期日)

この供給条件は、平成29年8月10日から適用いたします。

(その他)

2 平成29年3月23日から実施の供給条件第4条第2項の規定を削除いたします。